

明日のけせんを育む・「人と自然との共生」

気仙川流域基本計画 (案)

令和 年 月

岩 手 県

目 次

《本編》

I	計画の性格等	1
II	現状と課題	
1	地域の概況	4
2	森林（山）の状況	6
3	里地（里山）の状況	10
4	河川の状況	12
5	海の状況	14
6	地域資源の活用状況	17
7	環境活動を支える人々と環境教育 （森川海をつなぐ多様な主体の連携）	18
8	その他（環境に配慮した取組み）	20
III	ビジョンと望ましい姿	21
IV	具体施策	
1	施策の推進方向	22
2	重点施策	22
3	施策の進行管理	24
	《実施計画票》	25
	《資料》	
1	流域基本計画の概要	39
2	気仙川流域基本計画推進協議会設置要綱	40

気仙川流域基本計画

I 計画の性格等

1 計画の趣旨

この計画は、「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年岩手県条例第64号）」の基本理念にのっとり、気仙川流域において健全な水循環を確保するため、森と川と海を一体的に捉えて、その保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。そのため、住民、事業者、民間団体、行政機関が連携して取り組んでいく仕組みや施策をこの計画に盛り込んでいます。

2 計画の性格及び特徴

(1) 気仙川流域の森と川と海を将来に引き継ぐために、住民、事業者、民間団体、行政機関が連携して取り組んでいく指針となるものです。

(2) 計画の推進方策

①取組内容の重点化

やるべき事項を網羅するのではなく、具体的に取り組みが可能で効果的な事項について、重点的に取り組むことで行動に結び付けていくようにしました。

②実施計画の作成

計画の実効性を高めるため、「だれが」「どこまで」「どうやって」を明確にしました。実施計画については5年間の目標数値を盛り込んでいます。また、毎年度、向こう5年間の実施計画を策定します。

3 位置づけ

岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例第7条に定める流域基本計画です。

4 対象地域

本計画の対象地域は、陸前高田市及び住田町の全域とします。

対象地域内の主な河川（二級河川*）は、表1のとおり3水系12河川あり、その延長は約115kmとなっています。

表1 対象地域内の主な河川(二級河川)

海域名	水系名【流域面積】	河川名	流域市町	指定延長(m)
広田湾	気仙川【520.0km ² 】	気仙川	陸前高田市・住田町	40,037
		大股川	住田町	18,600
		小股川		4,200
		篠倉川		4,000
		新切川		5,100
		坂本川		6,600
		中沢川		3,800
		矢作川	陸前高田市	17,250
		中平川		6,000
		川原川		2,300
	長部川【9.8km ² 】	長部川		3,100
浜田川【13.7km ² 】	浜田川		3,700	
計	3水系		12河川	114,687

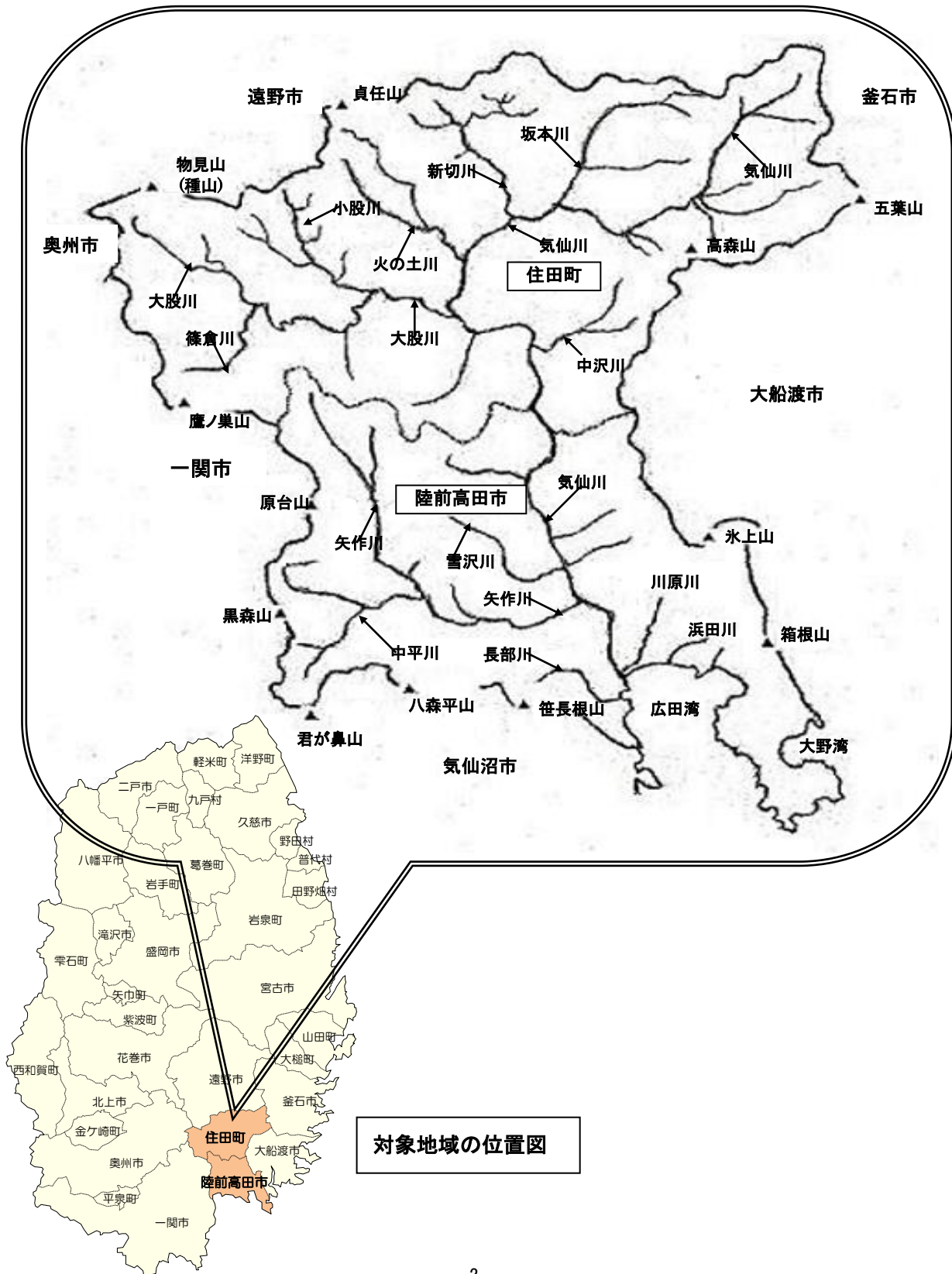
(出典:岩手県県土整備部河川課)

このほか準用河川***)として、気仙川上流域の住田町には桧山川、火の土川、合地沢川などの河川、下流域の陸前高田市には本宿川、雪沢川、小泉川などの河川があります。

*) 二級河川とは、河川法に基づき指定された水系（一級水系）以外の水系で、都道府県知事が指定し、定める二級水系に属する河川です。指定区間は都道府県知事が管理します

**) 準用河川とは、一級河川及び二級河川以外の河川で、市町村長が指定し管理します。

対象地域の主な山・川・海



5 計画期間

令和5年度（2023年度）を初年度として令和9年度（2027年度）を目標年次とする5年計画とします。目標年次終了後、計画全体を見直して改めて策定します。

6 計画の検証

各実施主体が実施計画に対応する実績（各年度の目標に対する実績）を次の票により取りまとめ、成果を検証します。

○年度取組実績及び△年度実施計画票

重点施策						
項目						
実施主体						
具体的取組 内容・方法						
○年度 取組実績						
計画見直しの 必要性	<input type="checkbox"/> なし					
	<input type="checkbox"/> あり	見直し 内容				
△年度 実施計画						
取組目標 (指標)及び 実績	◆プロセス指標					
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	指標①					
	実績					
	指標②					
	実績					
	◆アウトプット指標・アウトカム指標					
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	指標①					
	実績					
指標②						
実績						

【用語の解説】

「プロセス指標」

プロセスとは、資源を投入し（インプット）、産出（アウトプット）が行われるまでの工程や活動をいう。会社などサービスや生産の提供を行う側から見て、プロセスは自分の活動であることからプロセス指標は活動指標と言い換えられる。この計画においては、主に計画どおり活動が実施されたかをプロセス指標としている。

「アウトプット指標」

アウトプットは、工程や活動（プロセス）の結果の産出、成果品などをいう。言い換えると産出指標や活動結果指標となる。

「アウトカム指標」

アウトカムは、サービス等の提供を受けたものがどうなったかという結果で、提供を受けたものの活動などである。言い換えると、他者の活動・意識指標となる。

<例>

県が川などの水質検査を行う場合、県にとって水質検査（採水（分析）の作業）を行う活動がプロセスなので、「プロセス指標」は水質検査回数などになる。また、プロセスの結果がアウトプットなので、「アウトプット指標」は水質検査結果などになる。アウトカムは、アウトプットを見て住民がどうなったか（例えば、川で遊ぶ回数が増えた、など）ということになる。

II 現状と課題

1 地域の概況

本計画の対象地域は、岩手県の東南部に位置し、東は大船渡市及び釜石市、北は遠野市、西は一関市及び奥州市、南は宮城県の気仙沼市に隣接している地域です。

地形は、北上高地に属する山地とリアス海岸特有の入り組んだ海岸線を特徴とし、内陸部は、東に氷上山（標高 875m）・五葉山（1,341m）、北に貞任山（884m）・種山（871m）、西に鷹ノ巣山（792m）・原台山（895m）などの山々があり、急峻な地形が多く見られます。

五葉山一帯は、貴重な樹木や高山植物の宝庫として県立自然公園に指定されており、レクリエーション等の場としても広く利用されています。

地域を代表する河川・気仙川は、その源を住田町の高清水山（1,014m）に発し、大股川、矢作川などの支川をあわせ、広田湾に注ぐ流域面積 520 km²、延長 40 km の河川であり、灌漑用水や発電等に利用されています。

広田半島一帯は三陸復興国立公園であり、広田岬の先端にある椿島と青松島は、それぞれウミネコの繁殖地として国の天然記念物、県の名勝・天然記念物に指定されています。

気候は寒暖の差があまり大きくない沿岸性気候であり、冬季でも温暖で、年平均気温は 11～12℃となっています。野生の椿が厳冬に紅い花を咲かせるなど、県内では最も温暖な地域です。

(1) 人口の動態

対象地域の令和 3 年度における人口は 23,861 人、世帯数は 9,470 世帯で、東日本大震災津波の影響等により平成 22 年度末と比較して、人口は 21.6%減少、世帯数は 8.6%減少しています。

表 1-1 人口及び世帯数の推移

	人口				世帯数			
	H22	H23	H28	R3	H22	H23	H28	R3
陸前高田市	24,128	20,813	19,871	18,637	8,196	7,458	7,600	7,452
住田町	6,294	6,262	5,842	5,225	2,162	2,190	2,247	2,018
計	30,422	27,075	25,713	23,861	10,358	9,648	9,847	9,470

（出典：岩手県住民基本台帳年報、平成 22 及び 23 年度は 3 月 31 日、28 年度及び令和 3 年度は 1 月 1 日現在）

(2) 土地利用の現況

土地利用状況（地目別）をみると、山林の割合が県平均（60.6%）に比べて 78.6%と高く、田畑の割合は 5.2%と県平均（10.8%）より低くなっています。この傾向は、前計画時と同様です。

表 1-2 地目別土地面積

（単位：ha）

	田・畑	宅地	山林	牧場・原野	雑種地	その他	合計
陸前高田市	1,631	730	16,145	132	359	2,143	21,148
（割合）	（7.7%）	（3.5%）	（76.3%）	（0.6%）	（1.7%）	（10.2%）	（100.0%）
住田町	1,188	270	26,807	1,924	105	3,190	33,484
（割合）	（3.5%）	（0.8%）	（80.1%）	（5.7%）	（0.3%）	（9.5%）	（100.0%）
流域計	2,819	1,000	42,953	2,056	463	5,341	54,632
（割合）	（5.2%）	（1.8%）	（78.6%）	（3.8%）	（0.8%）	（9.8%）	（100.0%）
岩手県	164,841	35,701	922,132	69,110	18,736	311,205	1,521,725
（割合）	（10.8%）	（2.3%）	（60.6%）	（4.5%）	（1.2%）	（20.5%）	（100.0%）

（出典：令和 1 年度版岩手県統計年鑑）

(3) 気象の状況

対象地域の年平均気温は、概ね 12℃前後で、内陸部に比べて比較的温暖で、夏は涼しく冬暖かい「三陸沿岸気候地帯」に属しています。年間降水量は 1,400mm 程度と県内では降水量の多い地域です。最深積雪量は 32cm 程度で、春先には重く湿った雪が降ることがあります。

表 1-3 気象の状況

観測地	気温 (°C)			年間降水量 (mm)	最深積雪量(※) (cm)
	最高	最低	年平均		
陸前高田市	35.6	-9.6	12.0	1348.8	32
住田町	36.7	-12.7	11.2	1426.5	32

(出典:気象庁アメダスデータ 年平均は平成 29 年～令和 3 年の平均。)

※最深積雪量は昭和 59 年 2 月 27 日の大船渡市のデータ

(4) 産業の特徴

県全体の構成比と比較すると、建設業などの第 2 次産業の就業比率が高く、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉などの第 3 次産業の就業比率が低くなっています。就業者数は、流域市町も県も減少しており、前期間（平成 27 年度国勢調査データ）と比較すると減少率は県が約 6.6%、流域市町が約 8.7%と、流域市町の方が大きくなっています。

表 1-4 産業(大分類)別 15 歳以上就業者数

(上段:就業者数(人)、下段:割合(%))

	第 1 次産業				第 2 次産業				第 3 次産業					合 計
	農業	林業	漁業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	卸売 小売業	宿泊・飲食 サービス業	医療 福祉	その他	小計	
陸前高田市	488	69	446	1,003	24	1,391	1,247	2,662	1,210	363	1,265	2487	5,325	8,990
	5.4	0.8	5.0	11.2	0.3	15.5	13.9	29.6	13.5	4.0	14.1	27.7	59.2	
住田町	359	77	-	436	19	334	471	824	275	64	381	489	1,209	2,469
	14.5	3.1	-	17.7	0.8	13.5	19.1	33.4	11.1	2.6	15.4	19.8	49.0	
流域計	847	146	446	1439	43	1725	1718	3486	1485	427	1646	2976	6534	11,459
	7.4	1.3	3.9	12.6	0.4	15.1	15.0	30.4	13.0	3.7	14.4	26.0	57.0	
県	50,479	2,941	4,506	57,926	574	56,089	90,556	147,219	89,421	30,016	85,211	184,647	389,295	594,440
	8.5	0.5	0.8	9.7	0.1	9.4	15.2	24.8	15.0	5.0	14.3	31.1	65.5	

(出典:総務省統計局令和 2 年度国勢調査)

2 森林（山）の状況

森林は、木材などの林産物を生産する場であるほかに、湧水や洪水を緩和し良質な水を育む水源涵養機能、土砂災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵などの生活環境保全機能、レクリエーションの場などの保健文化機能、野生鳥獣の生息の場としての生物多様性保全機能など多面的な機能を持っています。

気仙川流域は広大な森林面積を有することから、これら森林を適切に管理・保全することは、森林の持つ公益的機能を発揮し、良好な水循環を確保するうえで重要な意義があります。

全国的に森林・林業を取り巻く環境は、長期にわたり木材価格の下落傾向が続き、従事者が高齢化するなど厳しい状況が続いていました。本流域においては、木材加工施設を整備し、地域材の利用を促進するなど、生産から加工・流通までが一体となった循環型の林業システムが構築され、ウッドショック等国際情勢の大きな変化に対応し安定的に生産できる体制となっています。

また、この流域には森林認証を取得した森林があり、水源林の保護など、環境に配慮した森林管理が実践されています。

このほか、木質バイオマスエネルギー資源としての活用、木炭活用による地域づくり、森林をフィールドとした環境教育などを推進しており、こうした森林をめぐる取り組みは全国的にも注目されています。

【現状】

(1) 森林の所有状況等

- 森林面積は、表2-1のとおり流域全体で48,484haあり、森林率は85.5%と県平均の76.7%と比較して高くなっています。
- 森林の所有状況をみると、県平均に比較して国有林の割合が低く、民有林の面積割合が82.9%と高くなっています。
- また、民有林の人工林面積は21,345haあり、その人工林率は53.1%と県平均の41.9%と比べ高くなっています。

表2-1 森林面積

(単位:面積ha、森林率、人工林率%)

区分	区域面積(ha) (A)	森林面積(ha)			森林率 E=D/A×100	民有林 人工林面積 F	民有林 人工林率 G=F/C×100
		国有林 (B)	民有林 (C)	計 (D=B+C)			
陸前高田市	23,194	1,353	17,218	18,571	80.1	9,679	56.2
住田町	33,484	6,952	22,961	29,913	89.3	11,666	50.8
流域計	56,678	8,305 (17.1%)	40,179 (82.9%)	48,484	85.5	21,345	53.1
岩手県	1,527,502	388,085 (33.1%)	782,776 (66.9%)	1,170,861	76.7	328,097	41.9

(出典:令和2年度版岩手県林業の指標)

(2) 民有林の状況

- 民有林の状況は、表2-2のとおり針葉樹の面積が 22,092ha (54.9%) であり、広葉樹 16,816ha (41.8%) に比べて多くなっています。
- 民有林人工林の樹種構成をみると、表2-3のとおり、スギ(12,764ha)、アカマツ(5,604ha)、カラマツ (2,430ha) の順に多く、これら3針葉樹で全体の 97.5%を占めています。

表2-2 民有林の状況

(単位:ha)

区分	総数	針葉樹	広葉樹	竹林	無立木地
陸前高田市	17,218	10,144	6,481	55	537
住田町	22,961	11,948	10,335	10	668
計 (構成比率)	40,179	22,092 (54.9%)	16,816 (41.8%)	65 (0.1%)	1,205 (2.9%)

(出典:令和2年度版岩手県林業の指標)

表2-3 民有林人工林樹種別面積

(単位:ha)

区分	針葉樹				小計	広葉樹	計
	スギ	アカマツ	カラマツ	その他			
陸前高田市	5,922	2,716	633	365	9,637	43	9,679
住田町	6,842	2,887	1,796	69	11,595	71	11,666
計 (構成比率)	12,764 (59.8%)	5,604 (26.3%)	2,430 (11.4%)	434 (2.0%)	21,232	114 (0.5%)	21,346 (100%)

注)単位未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと計は必ずしも一致しない。

(出典:大船渡農林振興センター資料)

(3) 自然環境に配慮した森林管理認証制度の導入状況

- 平成 16 年 3 月に、気仙地方森林組合(住田町)が森林管理(FM:Forest Management)認証^{*)}を、住田町内木材加工業者等5団体が生産物(CoC:Chain of Custody)認証^{**)}をそれぞれ取得するなど、自然環境に配慮した持続性の高い森林経営システムの構築を目指してきたところです。
- 令和3年度現在で、FSC森林認証を取得している森林は、町有林・私有林あわせて14,107haあります。

^{*)} **森林管理認証**は、国際的な非営利団体である森林管理協議会(略称FSC、本部・ドイツ)が、環境的に適正で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な方法で管理された森林を認証する制度です。認証された森林から出される木材・木材製品には、国際的に通用するFSCロゴマークを付けることができ、「環境に配慮した森林経営」という付加価値販売のアピールが可能となります。

認証された製品が市場で消費され循環することで、森林の適正な管理が進み、森林の破壊や劣化を招くことなく、木材消費が進むシステムと期待されています。

^{**)} **CoC 認証**は、認証された森林から伐りだされた製品が、森林から消費者に届くまでの過程のいかなる時点でも、認証されてない森林からの製品と混ざり合っていないことを管理・保証するものです。認証森林から生産される木材を製品として販売するには流通にかかわるすべての組織が認証を取得する必要があります。

(4) 松くい虫被害の状況

- 松くい虫^{*}被害は、表2-4のとおり、陸前高田市、住田町で定着しており、被害の拡大防止に向けた防除とアカマツ伐採実施指針の徹底が必要となっています。

^{*} 松くい虫は、病原体がマツノザイセンチュウで、マツノマダラカミキリがそれを媒介してアカマツを枯らす伝染病です（マツ材線虫病）。本県の被害区域は北上傾向にあり、沿岸は大船渡市まで、内陸は一戸町まで拡大しています。

表2-4 松くい虫被害量の推移

(単位:m³)

	H18	H27	H28	H29	H30	R1	R2
陸前高田市	1020	1483	1751	1636	1786	1220	1223
住田町	-	428	469	295	365	428	281

(出典:県森林審議会松くい虫対策部会資料)

(5) ナラ枯れ被害の状況

- 本県のナラ枯れ^{*}被害は、平成22年に奥州市の国有林内で初めて確認されました。気仙管内では、平成25年度に大船渡市の民有林で被害が確認されており、気仙川流域内では、平成28年度に陸前高田市の民有林で被害木が確認され、被害が継続しています。

令和3年度には住田町の民有林内で2本の被害木が確認され、駆除したところです。

県では、ナラ枯れ被害対策実施方針を定め、被害地域の拡大阻止とナラ林の伐採更新を目標に掲げています。また、ナラ被害材等の移動に関するガイドラインを定め、被害にあう前に積極的に伐採利用し、森林更新することが被害防止に役立つことを普及しています。

^{*} ナラ枯れは、病原菌がナラ菌で、カシノナガキクイムシがそれを媒介してブナ科のコナラ属等の広葉樹を枯らす伝染病です。被害が拡大した場合、森林が持つ山地崩壊・土砂流出を防止する機能や水源かん養、水質保全などの公益的機能の低下、ドングリの減少によるツキノワグマの人里への出没や希少野生動植物の生息環境への影響等が懸念されています。

表2-5 ナラ枯れ被害量の推移

(単位:m³)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
陸前高田市	8	873	32	460	391	127
住田町	-	-	-	-	-	3

(出典:県森林審議会松くい虫対策部会資料(令和4年2月8日開催))

(6) 東日本大震災津波の影響

- 東日本大震災津波により、高田松原をはじめとした沿岸全域が被災し、マツを中心として形成されていた海岸林が流亡しました。海岸防潮林の復旧にあたり、アカマツ、クロマツの植栽を進め、令和3年度に植栽工は終了しました。
- 気仙川流域の森林整備を担う陸前高田市森林組合も津波の被害を受け、事務所や林業機械等が津波により流亡しました。現在は事務所も再建し、森林整備等の業務に取り組んでいます。

- また、大船渡市内で操業していた大型合板工場は津波被害により事業継続を断念しましたが、北上市に合板工場が稼働したことや、三陸沿岸道路の全線開通により地域内の素材の流通構造が大きく変化しています。

(7) 森林ボランティア活動等の状況

- 住田町では、森林（もり）の科学館構想を推進しており、森林・林業日本一フォーラム、森林ボランティアシンポジウム、森の案内人養成講座などを開催し、森と人とのかかわりを広く住民へ浸透させる活動を行っています。また、種山ヶ原をフィールドにして、森林・林業体験や森林浴体験など、森林とのふれあいの場の提供を行っています。

【課題】

- 気仙川流域には私有林が多いことから、その管理状況を把握し、適切な管理を行うよう森林所有者に対して働きかけ、施業意欲を喚起する必要があります。また、手入れの必要な人工林（針葉樹）の集約化と施業提案を進める必要があります。
- 戦後造成された人工林が充実し、今後、本格的に伐採期を迎えることとなります。森林資源を維持し森林の有する公益的機能の発揮を維持するため、皆伐（成立している立木全てを伐採すること）後の再造林を進め、適切に森林を管理していく必要があります。
- 今後も、森林管理認証の拡大を図るため、森林所有者や生産者への普及啓発を行うほか、スギを中心とした産地として情報発信を積極的に進める必要があります。
- 松くい虫によるアカマツの被害やナラ枯れ被害が拡大しており、被害地域の拡大防止に向け被害木の早期発見・早期駆除に取り組む必要があります。
また、シカ・カモシカが植栽木を食害することで健全な成長が見込めなくなるなど森林所有者の林業経営意欲が減退しているため、これらの被害対策を推進する必要があります。

3 里地（里山）の状況

里地里山は、奥山自然地域と都市地域の間の中間地域にあり、二次林のほか水田・畑等の農地、ため池、草地等で構成され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、生物多様性等の多面的な機能を有しています。しかし、近年、農業従事者の減少、高齢化の進行等による担い手不足や農業生産性の悪化等に伴い、農地が放置されるケースが全国的に増加していることから、農村地域における農業振興は健全な水循環や自然環境の保全の観点からも重要な課題です。

このため、気仙川流域では、中山間地域等直接支払制度等を導入した農業生産活動の支援、遊休農地を活用した植栽等による農村景観づくり、自然環境を活用したコミュニティ活動、グリーンツーリズムによる都市住民との交流促進など様々な取組みが行われています。

【現状】

(1) 農地の保全状況

- 気仙川流域内の遊休農地^{*)}は、表3-1のとおり129haとなっており、農地面積の4.7%が遊休農地となっています。
- 中山間地域等直接支払制度^{**)}において、令和4年度で30集落（陸前高田市：21集落、住田町：9集落）が協定を締結しており、農地や水路、農道の維持管理等の活動が行われています。

^{*)} **遊休農地**とは、1年以上耕作されておらず、かつ、今後の耕作される見込みが無い、または、周辺地域の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地です。

^{**)} **中山間地域等直接支払制度**とは、中山間地域における耕作放棄地の発生防止と、多面的機能の確保を目的に、農業生産活動や多面的機能を増進する活動を5年間継続する集落等に対し、交付金を支払う制度です。

- また、一部の集落では、遊休農地を活用した果樹・山菜・そば等の栽培、あやめ・ひまわり等の植栽による景観形成が行われています。
- 園芸、畑作等で使用された塩化ビニールやポリエチレン等のプラスチックが、一部の農地において散乱している事例があります。

表3-1 遊休農地の状況

(単位:ha)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	農地面積 (A)	遊休農地 面積(B)	遊休農地率 (A/B)×100	農地面積 (A)	遊休農地 面積(B)	遊休農地率 (A/B)×100	農地面積 (A)	遊休農地 面積(B)	遊休農地率 (A/B)×100
陸前高田市	1,612	4	0.3%	1,608	8	0.5%	1,598	2	0.1%
住田町	1,147	39	3.4%	1,142	40	3.5%	1,125	127	11.3%
流域計	2,759	43	1.6%	2,751	47	1.7%	2,723	129	4.7%
県	169,575	3,012	1.8%	169,159	2,278	1.3%	167,011	2,301	1.4%

(出典:遊休農地に関する措置の状況に関する調査(農林水産省))

(2) 里地の動植物の保全状況

- 住田町では、町の花であり絶滅危惧種に指定されている「アツモリソウ」の保護のため、増殖技術の確立に向けた取組みを実施しています。
- また、流域では住田町にしかない希少な野生植物ミズバショウの自生環境の保全を図っています。
- 近年、シカやカモシカ、ハクビシン、サルによる農林産物などへの被害が増加しています。

(3) グリーンツーリズム^{*}の推進

- 陸前高田市では、特定非営利活動法人 SET が展開する民泊事業において農林漁業体験等を実施したり、「ホロタイの郷・炭の家」やグローバルキャンパスを活動拠点とした取組を実施したりするなど、都市住民と農山漁村の交流拡大を図っています。

^{*} グリーンツーリズムとは、都市住民が農山漁村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のことです。

【課題】

- 農地の多面的機能が維持・発揮できるよう、中山間地域等直接支払制度等によって、農地や水路・農道の維持管理等の活動を図っていく必要があります。
- 果樹・山菜等の栽培可能な遊休農地を把握し、その活用の促進を図っていく必要があります。
- 農業用廃プラスチックの野積みや散乱等を防止するため、農業者に対して、その適正な回収・処理について意識啓発を図っていく必要があります。
- シカ・カモシカ、ハクビシン、サルによる農林産物被害を防止するため、捕獲や防護網の設置等による防除対策を推進する必要があります。
- 自然環境を活用したグリーンツーリズムの推進については、今後、行政と民間の観光業者等とが連携しながら、更に地区拡大の可能性について検討する必要があります。

4 河川の状況

河川は、上流部の森林から、農地、都市、沿岸域に至るまで、多様な生態系の回廊の役割を果たすとともに、流域内の湧水、地下水、農業用水路等の水循環系の軸となるものです。

また、河川は、生活に不可欠な水をもたらすものとして、一方では、自然災害をもたらすものとして、過去の時代から、先人の絶えることのない努力のもとに、その姿を変えながら人々の生活と共存してきました。このように、河川は、自然と人為の織りなす作用の結果として、現在の姿があるといえ、また、地域固有の文化・風土を育んできたといえます。

気仙川の水利用は古くから行われ、灌漑用水の水源及び発電等に利用されており、また、アユやイワナなどの釣りの名所として全国の注目を集めています。

【現状】

(1) 河川の水質状況

- 県では、表4-1のとおり、流域内の主要な4河川の水質検査を継続的に実施しています。
- 有機汚濁に係る代表的な水質指標であるBOD^{*}（生物化学的酸素要求量）の最近の状況を見ると、3河川（気仙川、矢作川、長部川）では環境基準（類型AA（1mg/L以下）、又は類型A（2mg/L以下））を達成しており、水質は良好に保全されています。

^{*} BODとは、水中の微生物が水をきれいにするために使う酸素の量で、河川水等の汚れ具合を示す指標です。この数値が大きいほど、水が汚れていることを示します。

- 陸前高田市の市街地を流れる川原川は、かつては生活雑排水等の影響による汚れが目立っていましたが、最近では環境基準（類型A）を満足する程度に水質が改善されてきています。

表4-1 河川の水質状況(BOD75%値)

(単位:mg/L)

河川名	調査地点	環境基準 の類型	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
気仙川	金成橋	A	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
	姉齒橋	A	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	1.1	0.6	<0.5
矢作川	矢作橋	AA	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
川原川	バイパス陸橋	—	1.2	3.4	1.0	0.5	0.5	0.5	0.8	1.5	0.8	0.5
長部川	湊橋	A	1.2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6	0.6	0.5

【環境基準】 類型 AA : 1mg/L 以下、A : 2mg/L 以下

(出典:岩手県環境保全課)

(2) 動植物の生息状況

- 気仙川では、ツルヨシ等の水辺植物や柳等の低木林が分布し良好な河畔林を形成しており、水域にはアユ、ヤマメ、イワナ等の魚類が確認されています。鳥類では、ミサゴ、クマタカ等の猛禽類をはじめ、カワセミ、ヤマセミ等が生息しています。

(3) 汚水処理施設の整備状況

- 気仙川流域における公共下水道、農業（漁業）集落排水施設、浄化槽等による汚水処理人口普及率は、表4-2のとおり、陸前高田市では69.9%、住田町では59.4%となっており、県平均83.6%を下回っています。

表4-2 汚水処理人口普及状況(令和2年度末)

		陸前高田市	住田町	流域 計	岩手県 計
住民基本台帳人口 R3.3.31 現在(人)		18,483	5,179	23,662	1,214,141
汚水処理普及人口(人)		12,927	3,075	16,002	1,014,908
汚水処理人口普及率(%)		69.9%	59.4%	67.6%	83.6%
下水道	普及人口(人)	4,801	1,832	6,633	749,794
	普及率(%)	26.0%	35.4%	28.0	61.8
農業集落排水施設	普及人口(人)	660	0	660	85,913
	普及率(%)	3.6%	0.0%	2.8%	7.1%
漁業集落排水施設	普及人口(人)	1,023	0	1,023	11,950
	普及率(%)	5.5%	0.0%	4.3%	1.0%
浄化槽	普及人口(人)	6,443	1,243	7,686	165,855
	普及率(%)	34.9%	24.0%	32.5%	13.7%
コミュニティプラント	普及人口(人)	0	0	0	1,396
	普及率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%

(出典:岩手県下水環境課)

【課題】

- 河川に産業由来の濁水等が流出しないよう、事業者を啓発していく必要があります。
- 近年は環境基準の超過は見られないものの、各河川の水質変化の実態を継続して把握していく必要があります。
- ツルヨシ等については、河川の浄化、野鳥の保護等の観点から残すべきか、また洪水時における河積(流水の横断面積)の確保や景観の観点から河道掘削等により除去すべきかは、流下能力の検討も含めて、地域住民や関係団体のコンセンサスを得ながら具体方策の検討を進めていく必要があります。
- 河川の改修や維持管理にあたっては、野生動植物の生態系に配慮した多自然川づくりを基本に進めていく必要があります。
- 親水空間の整備・保全など、水辺との触れ合いを高めていく方策については、関係団体と協議・検討をしながら、できることから順次取り組んでいく必要があります。
- 河川敷にポイ捨て等によるゴミが依然として多いとの意見もあることから、引き続き、住民参加による河川清掃の支援を行うほか、ボランティア団体等と連携して河川環境に関する啓発活動を行い、廃棄物の不法投棄を未然に防止する必要があります。
- 汚水処理人口普及率が県平均を下回っているため、公共下水道や浄化槽等の整備促進を図る必要があります。

5 海の状況

広田湾は、三陸海岸特有のリアス海岸で、三陸復興国立公園の本県の南玄関口となっています。

沖合は、親潮と黒潮がぶつかるため豊かな漁業資源の場となっているほか、広田湾内では、定置網漁業をはじめ、わかめ、かき、ほたて等の養殖漁業、あわび、うに等の採介藻漁業が盛んに行われています。

高田松原海岸は、「日本百景」、「日本の渚 100 選」にも数えられる、白い砂浜と松林が 2 km にわたって続いている白砂青松の地でしたが、東日本大震災津波により「奇跡の 1 本松」を残して、砂浜や松林が消失しました。震災後は、砂浜や堤防の復旧工事が徐々に進み、工事は令和 3 年度に完了しました。また、松原の再生に向け、多くの市民やボランティアの手による植樹も行われ、令和 3 年度には 4 万本に上る植樹も完了しました。高田松原海水浴場は、令和 3 年度に 11 年ぶりに開設され、賑わいが戻ってきています。

【現状】

(1) 海の水質状況

- 県では、表 5-1 のとおり、広田湾海域の水質検査を 3 地点（長部沖、矢の浦沖、広田湾中央）で実施しています。
- 海域の有機汚濁に係る代表的な水質指標である COD（化学的酸素要求量）の最近の状況を見ると、全地点とも環境基準（類型 A：2 mg/L 以下）を達成しており、水質は良好に保全されています。
- また、海域の富栄養化の水質指標である窒素及び磷の最近の状況を見ると、長部沖において、全窒素の環境基準（類型 II：全窒素 0.3mg/L 以下）を超過する傾向が震災前は見られていましたが、近年は、基準超過は見られていません。全磷については、環境基準（類型 II：全磷 0.03mg/L 以下）を継続して達成しています。

表5-1 広田湾の水質状況

(単位: mg/l)

項目	地点	H20	H21	H22	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
COD (75%値)	長部沖	1.9	1.8	1.5	2.1	1.8	1.6	1.5	1.8	1.6	1.4	
	矢の浦沖	2.0	2.0	1.6	1.9	1.7	1.7	1.6	1.7	1.5	1.5	
	広田湾中央	1.7	2.0	1.7	1.8	1.6	1.5	1.4	1.6	1.5	1.2	
全窒素 (平均値)	長部沖	0.39	0.39	0.25	0.28	0.17	0.26	0.21	0.20	0.20	0.25	
	矢の浦沖	0.27	0.20	0.13	0.24	0.22	0.17	0.20	0.18	0.14	0.21	
	広田湾中央	0.24	0.17	0.17	0.23	0.12	0.17	0.16	0.20	0.15	0.24	環境基準点
全磷 (平均値)	長部沖	0.019	0.020	0.022	0.019	0.016	0.020	0.017	0.018	0.021	0.018	
	矢の浦沖	0.019	0.020	0.018	0.018	0.016	0.017	0.016	0.016	0.019	0.016	
	広田湾中央	0.015	0.020	0.017	0.018	0.017	0.013	0.014	0.017	0.018	0.017	環境基準点

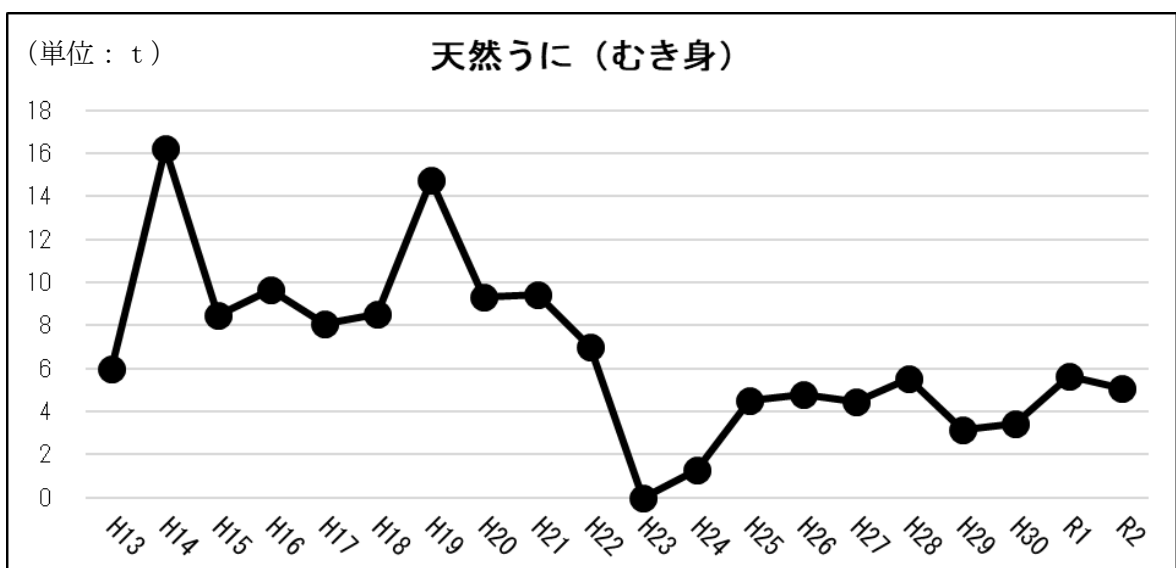
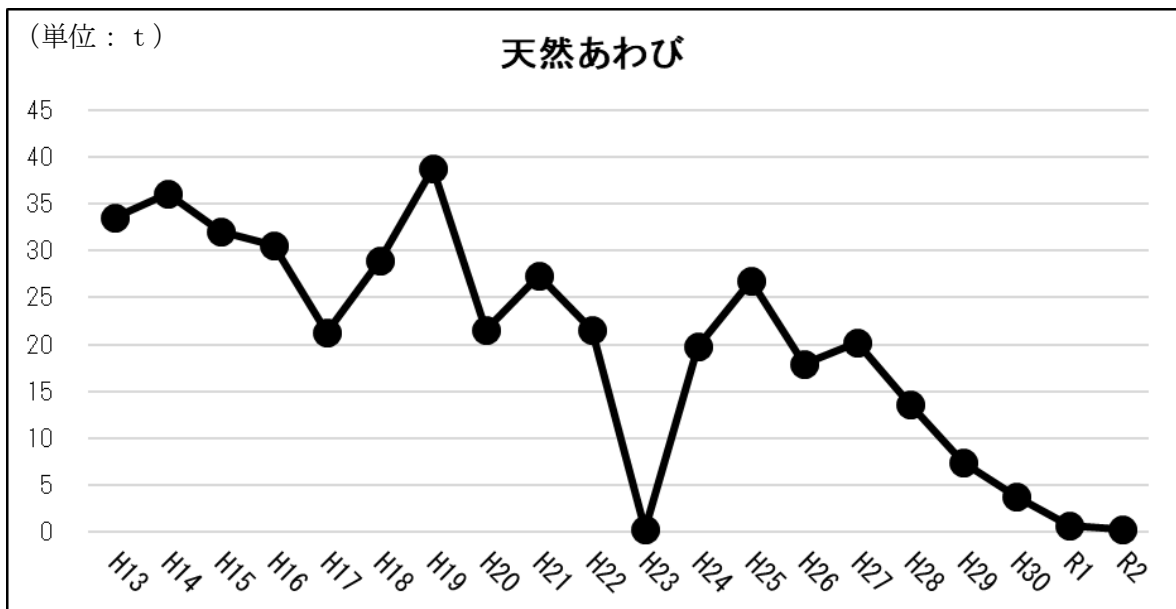
【環境基準】 類型 A(GOD)：2mg/L 以下 類型 II (全窒素)：0.3mg/L 以下 類型 II (全磷)：0.03mg/L 以下

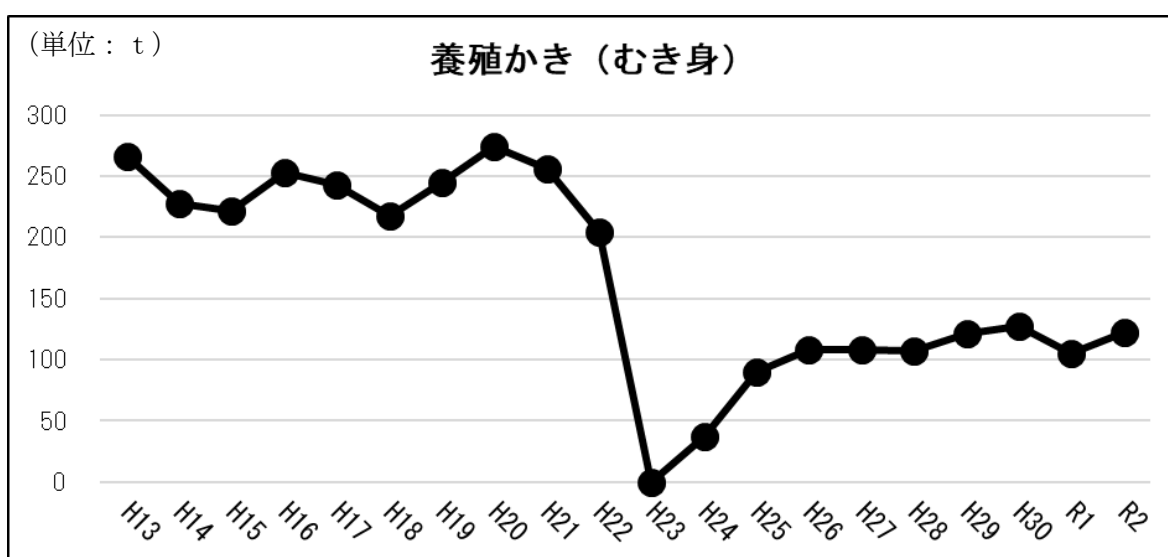
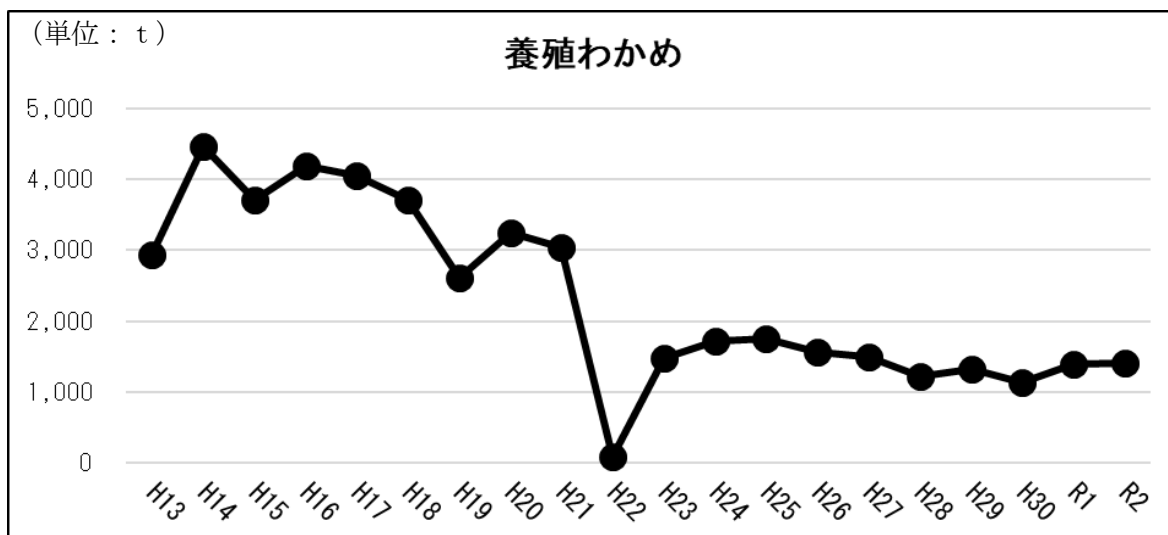
(出典:岩手県環境保全課 H23~H25 は震災のため欠測)

- 県では、高田松原海水浴場、広田海水浴場（大野湾）の海水浴場開設前の水質調査を実施しています。いずれの海水浴場とも良好な水質（AA）が保たれています。東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開設されない又は片方の海水浴場のみ開設という時期が続きましたが、令和4年には、震災後初めて2つの海水浴場が開設されました。

(2) 広田湾における魚介類等生産状況

- 東日本大震災津波の発生により漁業・養殖業は甚大な被害を受けましたが、復旧事業を進めた結果、漁船や養殖施設、種苗生産施設等の整備は完了しました。
- 一方で、東日本大震災津波や海洋環境の変化、漁業者数の減少等により、主要な漁業・養殖業品目の生産量は平成22年度以前の水準に達しない状況が続いています(図5-1)。特に、天然あわびは資源量の減少により令和元年度と令和2年度に一部地区で休漁を講じるなどの動きも見られています。
- 湾奥のアマモ場、ガラモ場の分布状況については、改めて確認する必要があります。





(出典：岩手県における主な浅海増養殖種別生産高 (岩手県水産技術センター))

図5-1 魚介類等生産量の推移(広田湾)

【課題】

- 広田湾の良好な水質環境の保全を図るため、公共下水道や浄化槽等の整備促進を図っていく必要があります。
- 海域に産業由来の濁水等が流出しないよう、事業者を啓発していく必要があります。
- 近年は環境基準の超過は見られないものの、湾内の水質変化の実態を継続して把握していく必要があります。
- より良い漁業環境の保全を図るため、今後、その改善方策について産学官が連携して研究を推進する必要があります。
- 海浜部への漂着ゴミなどが依然として多いとの指摘があることから、引き続き、学校や住民ボランティア等による海浜清掃の支援や、漁業関係団体等と連携して海浜環境や生活排水対策等に係る啓発活動を行っていく必要があります。

6 地域資源の活用状況

気仙川流域には、森・川・海から産出される貴重な地域資源があります。これらの資源の有効活用を図り、流域内での資源の循環を図る取組みは、健全な水循環を確保するうえでも重要な意義を持つものであり、流域内の様々な主体が協力・連携しながら具現化を目指して取り組んでいくことが重要です。

【現状】

- 陸前高田市生出地区では、地域の水資源や森林資源などを活用した様々な取組み（フィールドワークなど）を開催し、資源循環活動を行っています。
- 住田町では、「森林エネルギーのまち」を目指しており、これまで、木質ペレット製造施設の設置、保育園へのペレットボイラーの設置、ペレットストーブの公共施設への導入及び民間への購入費補助など木質バイオマスエネルギーの利用促進を進めています。
- 民間主導により、畜産排せつ物のバイオマスエネルギー化（炭化製品への変換）への取組が進められています。
- 地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた住田町の取組は、各方面から注目されているところであり、平成 29 年度には住田町再生可能エネルギー活用推進計画を策定しました。
- 滝観洞内水（住田町上有住）及び清水の湧口（陸前高田市矢作町）が「いわての名水二十選」に選定されており、貴重な観光資源や文化資源となっています。

【課題】

- 木質バイオマスエネルギーの利用については、公共施設のみならず民間施設での導入を主眼とした利用拡充を図っていく必要があります。
- 畜産バイオマスエネルギーの利用については、畜産廃棄物の再利用システムのモデルとして、適切な資源循環利用が図られるよう、必要な支援や指導を行っていく必要があります。
- 環境に配慮した木材製品や間伐材の利用促進を図るため、普及啓発・PR等の活動を積極的に進めていく必要があります。
- 木炭・竹炭等の森林資源やサケ・あわび等の水産資源など地元の豊富な資源を活用した、イベント開催やコミュニティ活動は、地域の活性化はもとより、地域内外の人との交流を深めるうえでも有効と考えられる取組みであり、今後は、こうした取組みを流域が一体となって実施できるような仕組みを検討する必要があります。
- 地域資源の有効活用を図るための流域内のネットワークづくりや住民への普及啓発活動を進めていく必要があります。

7 環境活動を支える人々と環境教育（森川海をつなぐ多様な主体の連携）

森川海の自然環境を保全・創造するためには、自然環境について正しい理解を深め、環境保全のために行動する地域住民を増やしていくことが必要であり、そのためには流域内の様々な主体が協力・連携して環境教育・環境学習を推進していくことが重要です。

【現状】

(1) 陸前高田市における取組み

- 地元の河川の魚貝類、昆虫を採取する水生生物調査を年1回小学校で実施することにより、恵まれた自然環境を確認するとともに、子供たちの環境保全への関心を高めています。また、教育委員会による天体観測会を実施しています。
- 気仙川一斉清掃を、年2回春と秋に実施し、流域住民のボランティアにより気仙川の清流維持に取り組んでいます。また、この取り組みは上流の住田町においても実施されています。
- 小学校や漁業協同組合等による植林活動を平成25年度から再開しました。
- 家庭用太陽光発電の補助、ごみ減量活動の推進、資源集団回収への補助等により、環境負荷の少ない資源循環型社会の実現を目指しています。

(2) 住田町における取組み

- 森林（もり）の科学館構想を推進しており、種山ヶ原森林公園をフィールドとして、園児を対象とした「森の保育園」、小中学生の「森林環境学習」、高校生の「森の保育園、ボランティア」、女性や高齢者の「森林環境学習」「種山ヶ原」などでイベントのガイド役を果たすなど、その活動も活発に展開されています。
- 水中に棲む生物を調査することにより、河川の環境保全への関心を高めてもらうため、町内の小学生を対象に水生生物調査を年一回実施しています。
- 昭和47年より町民総参加による河川大清掃を春・夏2回実施しています。

(3) 民間団体等の取組み

- 主な民間団体等における環境保全に関する取組み状況は、表7-1のとおり、啓発活動、清掃活動、体験学習会、各種イベント開催など様々な取組みをしています。

表7-1 主な民間団体等の取組み状況

団体名	目的（目標）	主な取組み内容
気仙川清流化推進協議会 （陸前高田市・住田町）	気仙川の周辺における自然環境の保全と清流化の促進を図り、快適な生活環境を保持。	・リーフレットの作成・配布による啓発活動 ・気仙川一斉清掃 高田・住田各年2回
横田地域農村景観を考える会 （陸前高田市）	横田の問題に関心を持ち英知を結集し、自分たちができることは自分たちで行動することで地域の活性化を図る。	・河川整備作業 ・雷神山登山道整備 ・気仙川イカダ下りツアー開催 ・横田鮎祭り開催
気仙地方林業振興協議会 （大船渡市・陸前高田市・住田町）	気仙地域の豊富な森林資源を活用した循環型林業の構築を目指す。	・山火事防止パレードの実施 ・緑の募金活動 ・気仙地区植樹祭の開催 ・森林林業体験学習の開催 ・「木の日」イベント開催 ・気仙スギまつりの開催

【課題】

- 子供の頃から、自然とのふれあいを通じて、自然に対する感性や環境を大切にする心を育てることが重要です。そのため、小中学校における環境教育を継続的に推進する必要があります。
- 森川海に生息する多様な希少野生動植物の保護を推進するため、これらの生息環境の保全について住民の理解を深める学習機会を提供していく必要があります。
- 地域住民が身近な問題として流域における環境問題に関心を持ち、上流域の住民と下流域の住民が交流・連携しながら協力し合って環境活動に取り組むことができるよう、行政と民間団体等が連携して啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- 研修会、出前講座等を開催し、環境ボランティアや指導者等の育成を図っていく必要があります。
- ボランティア活動の輪を広げていくため、博物館、地区コミュニティ・公民館等の地域施設と民間団体のリーダー等の地域人材をつなぐネットワークづくりを行っていく必要があります。
- 気仙川流域の自然環境の状況や民間団体等の環境活動状況に関する情報発信を行い、流域における自然環境の魅力について広く周知を図っていく必要があります。

8 その他（環境に配慮した取組み）

(1) 地球温暖化防止の推進

- 陸前高田市では、「陸前高田市役所地球温暖化防止等実行計画（平成 14 年 3 月策定）」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組んでいましたが、東日本大震災津波によりデータが流出しました。令和 2 年度に環境基本計画の見直しを行い、令和 3 年度には新庁舎が供用開始されたことから、今後、新たな実行計画を策定する予定としています。
- 住田町では、「住田町役場地球温暖化対策実行計画」（平成 15 年 3 月策定）に基づき、町の公共施設を対象にして温室効果ガスの削減に取り組んでいましたが、新庁舎の供用開始と環境基本計画の見直しに伴い、平成 29 年度に新たな実行計画を策定しました。
- 県では、令和 3 年 3 月に『第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画～いわてゼロカーボン戦略～』を策定しており、今後、この計画に沿って、住民、事業者、民間団体、行政等が協力・連携を図りながら、令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年比で 41%削減、再生可能エネルギーによる電力自給率 65%、森林吸収量の見込み 1,339 千トンなど、目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) まちづくりの推進

- 陸前高田市及び住田町の各地域では、まちの美化運動やまちづくり運動の一環として、花いっぱい運動を推進しており、地域住民や民間団体等によって道路や公共施設などに花木を植える活動が行われています。
- こうした活動は、季節感や潤いのある景観形成のほか、自然環境に関する理解や実践活動への参加意識を醸成する観点からも有意義なものであり、継続して活動の支援をしていく必要があります。

Ⅲ ビジョンと望ましい姿

《ビジョン》

本計画における流域ビジョン（将来像）は次のとおりです。

明日のけせんを育む・「人と自然との共生」

わたしたちは、日々の暮らしや生業の中で、自然の脅威と向き合いながら、けせんの豊かな自然の恵みを享受してきました。

先の東日本大震災津波では、甚大な被害が発生し、自然の脅威を改めて思い知らされました。

その一方で、森川海の自然環境はわたしたちの生存基盤であり、人と自然との関係の長い時間の積み重ねによって、けせん特有の生活・文化が築かれてきました。

明日のけせんは、「人と自然との共生」によって育まれていきます。

わたしたちを取り巻く自然環境という地域の資源を「守り育てる～利用する～循環する」ことによって、わたしたちの新たな未来は開かれていきます。

新たな視点にたって、人と自然との共生する地域社会をつくり、次世代に引き継ぐことは、わたしたちの使命であります。

こうした想いを本流域のビジョンとし、また、本計画の基本目標とします。

《望ましい姿》

本流域における望ましい姿として描くイメージは次のとおりです。

- 緑豊かな天然自然林が原生のまま保全され、良質な水が貯えられています。子どもや若者たちのボランティア活動によって植林や間伐、下草刈りが行われ、豊かな森が育っています。
- 四季折々に潤いのある農山村風景が広がり、水辺にはホタルやメダカが生息し、アツモリソウやミズバショウが群生しています。湧水や木炭などの自然の恵みとのふれあいを求めて、都会の若者たちが訪れ、日々の生活ににぎわいが感じられます。
- 清らかな川にはサケが遡上、アユやカジカが棲み、子どもや大人たちが釣りや川遊びに興じています。
- ゴミひとつない白砂青松の海浜には、沢山の子どもや若者たちが水と戯れており、にぎわいを見せています。
- みんなの努力によって守り育てた森・里・川・海それぞれの持つ自然の恵みは、わたしたちの現在、そして明日へと続く生活・文化・歴史の中で連綿として息づいています。

IV 具体施策

1 施策の推進方向

ビジョンと望ましい姿を実現するために、この計画における具体施策の推進方向は次のとおりとします。

① 「けせんの森」を育てる

⇒ 森林資源の管理と活用を図り、豊かな森林づくりを推進する。

② 「けせんの里」を利用する

⇒ 農地の保全と自然環境の活用を図り、里地里山の利用を促進する。

③ 「けせんの清流」を守る

⇒ 下水道の整備、排水負荷の削減等を図り、河川の清流を維持する。

④ 「けせんの海」を守る

⇒ 下水道の整備、排水負荷の削減等を図り、広田湾を保全する。

⑤ 「けせんの資源」を活用する

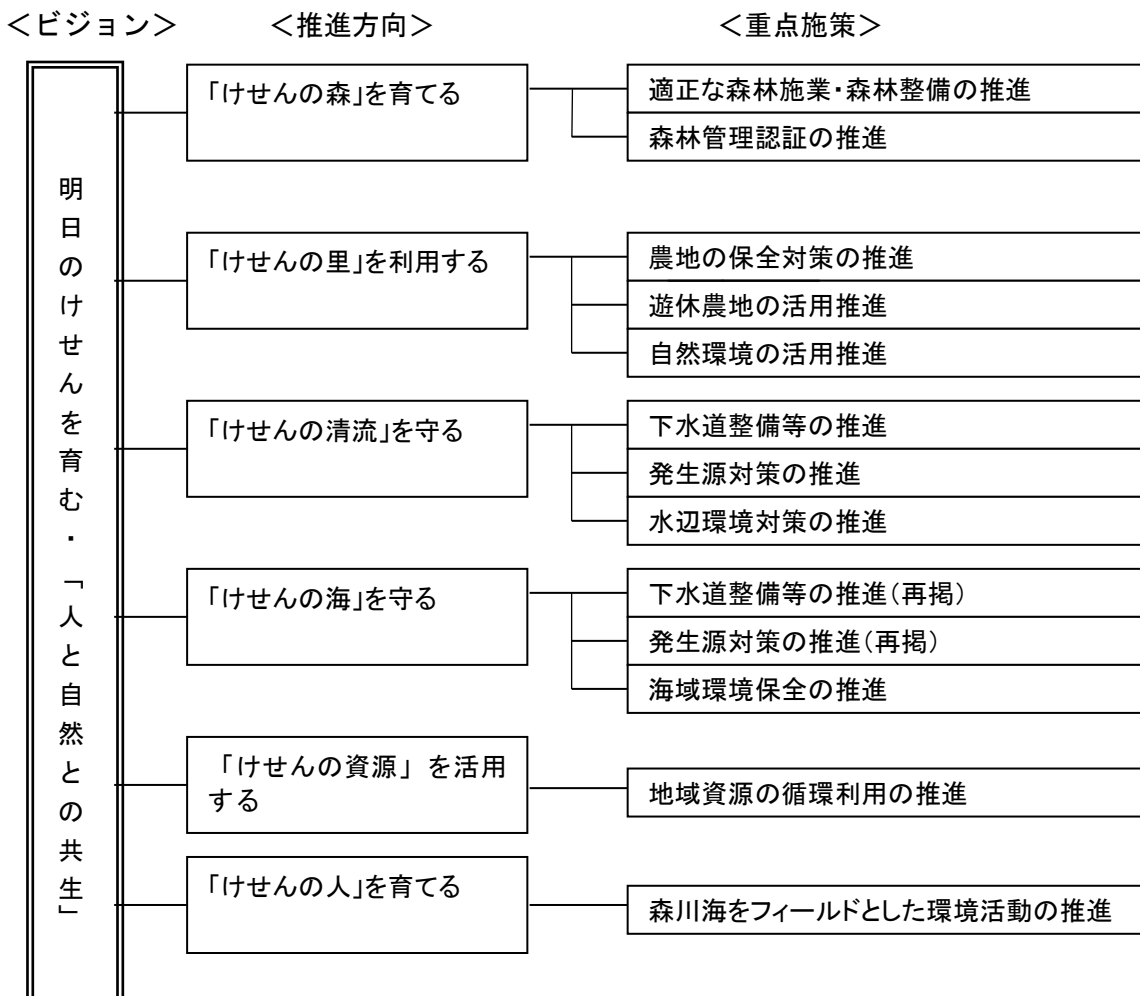
⇒ 木質バイオマス資源等の循環利用を推進し、森川海との共生を図る。

⑥ 「けせんの人」を育てる

⇒ 流域連携による普及啓発・人材育成やネットワークづくりに取り組む。

2 重点施策

上記の推進方向に沿って、この計画における重点施策は次のとおりとします。



重点施策の具体的な取組内容・プロセス指標・アウトプット・アウトカム指標は次のとおりとし、各実施主体は「気仙川流域基本計画実施計画票」にしたがって取り組みます。

項目	重点施策	取組内容 (だれが・どうやって)	プロセス指標	アウトプット指標 アウトカム指標	
「けせんの森」を育てる	適正な森林施業・森林整備の推進	針葉樹人工林の間伐の推進	県(農林振興センター)、市町、森林組合は、民有林・県有林において適正な間伐の推進・実行を図る。	—	民有林における間伐面積
		再造林の推進	県(農林振興センター)、市町、森林組合は、民有林について施業意欲を喚起し再造林を実行する。	—	民有林における再造林面積
		計画的に施業が実施される森林	県(農林振興センター)、市町、森林組合は、民有林の森林施業の集約化を推進する。	—	民有林において集約化され適切に管理されている面積
	森林管理認証の推進	森林組合、市町は森林所有者に対して森林管理認証の普及啓発を行う。	森林管理認証取得のための普及啓発活動回数	森林管理認証林面積	
「けせんの里」を利用する	農地の保全対策の推進	市町は中山間地域等直接支払制度の活用により、農地の耕作放棄の発生を防止する。	対象集落認定数	協定締結面積	
	遊休農地の活用推進	市町は遊休農地パトロールや所有者への指導、モデル事業の実施等により遊休農地の活用を促進する。	農地パトロールの実施回数	遊休農地解消面積	
	グリーンツーリズムの推進	生出地区コミュニティ推進協議会は間伐・植林、フィールドワークなど自然環境を活用したグリーンツーリズムを推進する。	体験メニュー数	フィールドワーク参加者数	
「けせんの清流」を守る 「けせんの海」を守る	下水道整備等の推進	下水道の整備	市町は計画的に区域の整備・拡大を進めるほか、接続率の向上に努める。	整備人口、広報回数、戸別訪問回数	汚水処理施設整備率、下水道接続人口、水洗化率
		集落排水施設の整備	市は計画的に区域の整備・拡大を進めるほか、接続率の向上に努める。	整備地区人口	集落排水施設接続人口・水洗化率
		浄化槽の整備	市町は計画的に整備・拡大するため、浄化槽設置の助成・普及啓発を行う。	浄化槽設置助成基数、広報回数	浄化槽整備人口
	発生源対策の推進	工場・事業場対策	県(保健福祉環境センター)は排水規制対象事業場の監視指導を行う。	監視指導事業場数	排水基準適合事業場数、排水基準適合率
			県(沿岸広域振興局保健福祉環境部)は採石・砂利採取事業場の巡視・指導を行う。	延べ巡視日数	注意回数、汚濁水流出事数
		生活排水対策	県(大船渡保健所)は浄化槽の適正管理を指導する。	法定検査受検指導件数、改善指導件数	法定検査受検率、法定検査適合率
			市町等は生活排水に係る意識啓発を行う。	市広報等掲載回数	気仙川 BOD75%最大値

項目	重点施策		取組内容 (だれが・どうやって)	プロセス指標	アウトプット指標 アウトカム指標
「けせんの清流」を守る	水辺環境対策の推進	河川周辺の生態系への配慮、野生動物の保護	県(保健福祉環境センター)は、公共事業等の工事区域における野生動物保護のための情報提供や助言の場を設ける。	検討委員会の開催回数	希少野生動物を誤って棄損した件数
	海域環境保全の推進		県(保健福祉環境センター)は広田湾の水質調査を実施する。	水質調査回数	—
「けせんの海」を守る			県(水産振興センター)は広田湾の養殖漁場の水質調査を実施する。	水質調査回数	—
	地域資源の循環利用の推進	木質バイオマスイエネルギーの導入	市町、関係団体等は、ペレットストーブの利用拡充のため、普及啓発を行う。	展示会開催数、助成件数	ペレットストーブ導入助成基数
		間伐材の利用推進	県(農林振興センター)、市町、森林組合は、間伐材の利用を推進する。	—	気仙地方における間伐材利用率
森林認証材の利用促進		住田町は森林認証材の利用を促進するため、普及啓発や助成を行う。	CoC 認証取得のための普及啓発活動回数	CoC 認証取得事業者数	
「けせんの人」を育てる	森川海をフィールドとした環境活動の推進		県、市町、森林組合、漁協等は、環境保全に関するイベント等を企画・実施する。	自然観察会実施回数、広報等回数、河川清掃実施回数、森林体験教室等開催数	自然観察会等参加者数、水生生物調査実施校数、森林体験教室等参加者数
			県、市町等は、地域住民が主体となった環境保全活動を支援する。	環境保全体数	環境活動事業数

3 施策の進行管理

- 各実施主体は、重点施策毎に取組実績を取りまとめ、毎年度気仙川流域基本計画推進協議会に提出します。
- 気仙川流域基本計画推進協議会は会議を開催し、重点施策毎に実施計画の進行管理を行います。特に、取組実績の上がらないもの(プロセス指標に成果がみられないもの)や、有効性が認められないもの(プロセス指標に成果はみられるが、アウトプット指標に成果がみられないもの)については、実施計画の変更・見直し、廃止等の検討を行います。
- 協議会における実施計画の検証の結果について情報公開をします。

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.1-1)

重点施策	適正な森林施業・森林整備の推進(針葉樹人工林の間伐の推進)																		
項目	「けせんの森」を育てる																		
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																		
具体的取組内容・方法	<p>○健全な森林を維持するため、民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県(大船渡農林振興センター)は県有林において、間伐を実施する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、座談会等での説明を通じて森林所有者へ間伐事業の実施に向けた支援策を提示。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ施業意欲を喚起し、間伐を実行する。 																		
取組目標(指標)及び実績	<p>アウトプット指標 民有林における間伐面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積は大船渡管内の合計</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	250	250	250	250	250	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
目標値	250	250	250	250	250														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.1-2)

重点施策	適正な森林施業・森林整備の推進(再生林の推進)																		
項目	「けせんの森」を育てる																		
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																		
具体的取組内容・方法	<p>○健全な森林を維持するため、民有林を対象として森林整備事業等の補助事業等を導入し、伐採跡地への再生林を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県(大船渡農林振興センター)は、座談会等での説明を通じて森林所有者へ補助事業等の支援策を提示。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ施業意欲を喚起し、再生林を実行する。 																		
取組目標(指標)及び実績	<p>アウトプット指標 民有林における再生林面積 単位:ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積は大船渡管内の合計</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	46	47	47	48	48	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
目標値	46	47	47	48	48														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.1-3)

重点施策	適正な森林施業・森林整備の推進(計画的に施業が実施される森林)																		
項目	「けせんの森」を育てる																		
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																		
具体的取組内容・方法	<p>○効率的に森林施業を行ううえで必要となるな森林経営計画の策定支援を行い、森林施業の集約化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県(大船渡農林振興センター)は県有林において、作成した森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行う。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけて、認定を受けた森林経営計画に基づいた適切な森林管理を行う。 																		
取組目標(指標)及び実績	<p>アウトプット指標 民有林において集約化され適切に管理されている面積</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f7fa;"> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※森林経営計画の認定状況の値 ※面積は大船渡管内の合計</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
目標値	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.1-4)

重点施策	森林管理認証の推進																																				
項目	「けせんの森」を育てる																																				
実施主体	住田町(林政課)、気仙地方森林組合																																				
具体的取組内容・方法	<p>○森林管理認証の拡大を図るため、補助事業の活用を通じた森林認証林の拡大、広報紙等を通じた森林認証取得の普及啓発を行う。</p>																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(森林管理認証取得のための普及啓発活動回数)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f7fa;"> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(森林管理認証林面積) (ha)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f7fa;"> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>14,110</td> <td>14,120</td> <td>14,130</td> <td>14,140</td> <td>14,150</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1	1	1	1	1	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	14,110	14,120	14,130	14,140	14,150	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	1	1	1	1	1																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	14,110	14,120	14,130	14,140	14,150																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.2-1)

重点施策	農地の保全対策の推進																																																												
項目	「けせんの里」を利用する																																																												
重要成功要因	中山間地域等直接支払制度の活用																																																												
実施主体	陸前高田市(農林課)、住田町(農政課)																																																												
具体的取組内容・方法	○中山間地域等直接支払い制度の活用により、農地の耕作放棄の発生を防止し、適正な農業生産活動等の維持を図る。 (令和2年度より第5期対策が開始された。協定書の見直しを行い、集落戦略を作成することにより、協定農用地と集落の将来像の明確化を図っていく必要がある。)																																																												
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(対象集落(個別含む)認定数)(①陸前高田市、②住田町)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(協定締結面積(ha))(①陸前高田市、②住田町)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度からは第5期事業。</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	21	21	22	22	22	実績①						指標②	9	9	9	9	9	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	130	130	130	130	130	実績①						指標②	85	85	85	85	85	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	21	21	22	22	22																																																								
実績①																																																													
指標②	9	9	9	9	9																																																								
実績②																																																													
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	130	130	130	130	130																																																								
実績①																																																													
指標②	85	85	85	85	85																																																								
実績②																																																													

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.2-2)

重点施策	遊休農地の活用促進																																				
項目	「けせんの里」を利用する																																				
実施主体	陸前高田市(農業委員会)																																				
具体的取組内容・方法	○遊休農地活用を推進するために広報活動を実施する。 また、農業委員による農地パトロールにより、遊休農地を把握し、遊休農地の所有者等に対する指導等を行い、有効的な農地活用方法等を指導することで遊休農地の活用を推進する。																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(農地パトロールの実施回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(遊休農地解消面積)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>2.3ha</td> <td>2.3ha</td> <td>2.3ha</td> <td>2.3ha</td> <td>2.3ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1回	1回	1回	1回	1回	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	2.3ha	2.3ha	2.3ha	2.3ha	2.3ha	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	1回	1回	1回	1回	1回																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	2.3ha	2.3ha	2.3ha	2.3ha	2.3ha																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.2-3)

重点施策	遊休農地の活用推進																																				
項目	「けせんの里」を利用する																																				
実施主体	住田町(農業委員会)																																				
具体的取組内容・方法	○遊休農地の活用を促進する。 ・遊休農地解消パトロールの実施。 ・遊休農地活用モデル事業の実施。																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(農地パトロールの実施回数)</p> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr> <tr><td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アウトプット指標(遊休農地解消面積)</p> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr> <tr><td>指標</td><td>30a</td><td>30a</td><td>30a</td><td>30a</td><td>30a</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1回	1回	1回	1回	1回	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	30a	30a	30a	30a	30a	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	1回	1回	1回	1回	1回																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	30a	30a	30a	30a	30a																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.2-4)

重点施策	自然環境の活用推進																																				
項目	「けせんの里」を利用する																																				
実施主体	生出地区コミュニティ推進協議会																																				
具体的取組内容・方法	○立教大学生を対象に陸前高田市交流促進センター「ホロタイの郷・炭の家」及びグローバルキャンパスを活動拠点として、次の取組を行う。 ・植林、下刈り、間伐等を中心としたフィールドワーク ・本市の林業及び震災復興に関する講義																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(体験メニュー数)</p> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr> <tr><td>指標</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アウトプット指標(フィールドワーク参加者数)</p> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr> <tr><td>指標</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	4	4	4	4	4	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	30	30	30	30	30	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	4	4	4	4	4																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	30	30	30	30	30																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-1)

重点施策	下水道整備等の推進(下水道の整備)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
実施主体	陸前高田市(上下水道課)																																																
具体的取組内容・方法	下水道事業計画区域の早期概成を目指し、効率的に施設整備を実施する。																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①行政人口 ②整備人口)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>18,720</td> <td>18,424</td> <td>18,130</td> <td>17,836</td> <td>17,542</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>4,460</td> <td>4,840</td> <td>5,820</td> <td>6,010</td> <td>6,190</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「①行政人口」は、指標の評価対象外とする。 アウトプット指標(公共下水道の汚水処理施設整備率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>23.8</td> <td>26.3</td> <td>32.1</td> <td>33.7</td> <td>35.3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>整備人口/行政人口×100</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	18,720	18,424	18,130	17,836	17,542	実績①						指標②	4,460	4,840	5,820	6,010	6,190	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	23.8	26.3	32.1	33.7	35.3	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	18,720	18,424	18,130	17,836	17,542																																												
実績①																																																	
指標②	4,460	4,840	5,820	6,010	6,190																																												
実績②																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	23.8	26.3	32.1	33.7	35.3																																												
実績																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-2)

重点施策	下水道整備等の推進(下水道の整備)																																																												
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																												
実施主体	住田町(建設課)																																																												
具体的取組内容・方法	<p>○下水道供用区域において、下水道接続率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田米地区公共下水道への接続を促進するため、普及啓発を行う。 ・広報誌による周知 ・個別訪問の実施 																																																												
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①広報回数 ②戸別訪問回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①下水道接続人口 ②水洗化率%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>1600</td> <td>1600</td> <td>1550</td> <td>1550</td> <td>1520</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>92.00%</td> <td>92.20%</td> <td>92.50%</td> <td>93.00%</td> <td>93.20%</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	1	1	1	1	1	実績①						指標②	1	1	1	1	1	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	1600	1600	1550	1550	1520	実績①						指標②	92.00%	92.20%	92.50%	93.00%	93.20%	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	1	1	1	1	1																																																								
実績①																																																													
指標②	1	1	1	1	1																																																								
実績②																																																													
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	1600	1600	1550	1550	1520																																																								
実績①																																																													
指標②	92.00%	92.20%	92.50%	93.00%	93.20%																																																								
実績②																																																													

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-3)

重点施策	下水道整備等の推進(集落排水施設の整備)																																																																																										
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																																																										
実施主体	陸前高田市(水産課、上下水道課)																																																																																										
具体的取組内容・方法	集落排水施設共用区域において、接続率を向上させる。																																																																																										
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(集落排水施設整備地区人口)指標①農業、指標②漁業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>717</td> <td>703</td> <td>689</td> <td>675</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>990</td> <td>980</td> <td>970</td> <td>960</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「整備地区人口」は、指標の評価対象外とする。</p> <p>アウトプット指標(①集落排水施設接続人口、②水洗化率%)農業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>643</td> <td>637</td> <td>632</td> <td>625</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>89.7</td> <td>90.6</td> <td>91.7</td> <td>92.6</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①集落排水施設接続人口、②水洗化率%)漁業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>784</td> <td>806</td> <td>827</td> <td>847</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>79.2</td> <td>82.2</td> <td>85.3</td> <td>88.2</td> <td>91.3</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 水洗化率(%)=集落排水施設接続戸数/計画戸数×100</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	717	703	689	675	661	実績①						指標②	990	980	970	960	950	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	643	637	632	625	619	実績①						指標②	89.7	90.6	91.7	92.6	93.6	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	784	806	827	847	867	実績①						指標②	79.2	82.2	85.3	88.2	91.3	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																						
指標①	717	703	689	675	661																																																																																						
実績①																																																																																											
指標②	990	980	970	960	950																																																																																						
実績②																																																																																											
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																						
指標①	643	637	632	625	619																																																																																						
実績①																																																																																											
指標②	89.7	90.6	91.7	92.6	93.6																																																																																						
実績②																																																																																											
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																						
指標①	784	806	827	847	867																																																																																						
実績①																																																																																											
指標②	79.2	82.2	85.3	88.2	91.3																																																																																						
実績②																																																																																											

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-4)

重点施策	1 下水道整備等の推進(浄化槽の整備)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
重要成功要因	下水道・集落排水施設整備区域以外の浄化槽の設置を促進する																																																
実施主体	陸前高田市(上下水道課)																																																
具体的取組内容・方法	下水道区域外において、浄化槽設置整備事業を行う。あわせて市独自の嵩上げ補助、り災者向け加算を実施し、水洗化率を向上させる。																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①浄化槽設置助成基数、②広報回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(浄化槽整備人口)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>7,856</td> <td>7,946</td> <td>8,032</td> <td>8,130</td> <td>8,222</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	60	60	60	60	60	実績①						指標②	1	1	1	1	1	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	7,856	7,946	8,032	8,130	8,222	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	60	60	60	60	60																																												
実績①																																																	
指標②	1	1	1	1	1																																												
実績②																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	7,856	7,946	8,032	8,130	8,222																																												
実績																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-5)

重点施策	下水道整備等の推進(浄化槽の整備)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
実施主体	住田町(建設課)																																																
具体的取組内容・方法	<p>○ 下水区域外において、浄化槽による汚水処理を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置を促進するため、実施主体に助成を行う。 ・浄化槽の設置を促進するため、普及啓発を行う。 ・広報誌による周知 																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(浄化槽設置助成基数) 指標①浄化槽設置助成基数、②広報回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(浄化槽整備人口)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> <td>1,255</td> <td>1,255</td> <td>1,255</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	12	12	12	12	12	実績①						指標②	1	1	1	1	1	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1,250	1,250	1,255	1,255	1,255	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	12	12	12	12	12																																												
実績①																																																	
指標②	1	1	1	1	1																																												
実績②																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	1,250	1,250	1,255	1,255	1,255																																												
実績																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-6)

重点施策	発生源対策の推進(工場・事業場対策)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																																
具体的取組内容・方法	<p>○水質汚濁防止法に係る特定事業場(規制対象)の立入検査を実施し、排水の適正処理を指導するほか、排水の汚染状態を監視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業場:1日当りの平均的な排水の量が50m³以上である工場・事業場(有害物質を含む場合は50m³/日未満でも対象) ・測定項目:水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、生物化学的酸素要求量(BOD)、又は化学的酸素要求量(COD)、大腸菌群数、窒素含有量、該当する有害物質 ・監視回数:年1回(前年度に基準超過した事業場については年2回) <p>○排水基準を超過した事業場に対し、文書で改善を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の自主測定結果を一定期間報告を求める。 																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(監視指導事業場数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①排水基準適合事業場数、②排水基準適合率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	10	10	10	10	10	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	10	10	10	10	10	実績①						指標②	100%	100%	100%	100%	100%	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	10	10	10	10	10																																												
実績																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	10	10	10	10	10																																												
実績①																																																	
指標②	100%	100%	100%	100%	100%																																												
実績②																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-7)

重点施策	発生源対策の推進(工場・事業場対策)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
実施主体	県(沿岸広域振興局保健福祉環境部)																																																
具体的取組内容・方法	<p>○採石・砂利採取事業場から汚濁水が流出しないよう巡視・指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業場: 採石法及び砂利採取法に基づく認可採取場及びプラント ・指導方法等: 岩石・砂利採取巡視員が定期的(2回/月以上)に事業場を巡視し、沈殿地・沈砂池等の適正管理、降雨時の汚濁水の流出防止等を指導する。 																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(延べ巡視日数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①注意回数、②汚濁水流出事故回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 陸前高田市及び住田町に所在する採取場等</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	24	24	24	24	24	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	3	3	3	3	3	実績①						指標②	0	0	0	0	0	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	24	24	24	24	24																																												
実績																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	3	3	3	3	3																																												
実績①																																																	
指標②	0	0	0	0	0																																												
実績②																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-8)

重点施策	発生源対策の推進(生活排水対策)																																																												
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																												
実施主体	岩手県大船渡保健所																																																												
具体的取組内容・方法	<p>○浄化槽設置者に対して、次のとおり浄化槽の適正管理を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置時における指導 浄化槽の設置届出等を行った者に対し、浄化槽の適正な維持管理の実施について文書指導する。(内容:法に基づく保守点検、清掃、指定検査機関による法定検査) ・法定検査の受検指導 法定検査を受検せず、かつ、同検査の申込のない浄化槽管理者に対し、文書により受検を指導する。 ・不適正管理浄化槽の指導 法定検査の結果が不適正となった浄化槽の管理者に対し、改善指導を行う。 																																																												
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①法定検査受検指導件数、②改善指導件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>15以下</td> <td>15以下</td> <td>15以下</td> <td>15以下</td> <td>15以下</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>10以下</td> <td>10以下</td> <td>10以下</td> <td>10以下</td> <td>10以下</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①法定検査受検率、②法定検査適合率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>92.5</td> <td>92.5</td> <td>92.5</td> <td>92.5</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	実績①						指標②	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	92.5	92.5	92.5	92.5	92.5	実績①						指標②	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下																																																								
実績①																																																													
指標②	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下																																																								
実績②																																																													
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	92.5	92.5	92.5	92.5	92.5																																																								
実績①																																																													
指標②	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0																																																								
実績②																																																													

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-9)

重点施策	発生源対策の推進(生活排水対策)																																																
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																																
実施主体	陸前高田市(まちづくり推進課)、住田町(町民生活課)、気仙川清流化推進協議会																																																
具体的取組内容・方法	<p>○河川、広田湾の水質検査を行い、結果について公表する(陸前高田市)。 ○市内の水環境の水質保全を図るため、関係自治体との連携体制を維持継続する(陸前高田市)。 ○町の広報や町民生活課が事務局をしている「気仙川清流化推進協議会」の会報により、気仙川の水質の状況を公表し、生活雑排水対策等について啓発を行う(住田町)。</p>																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(広報等掲載回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>陸前高田市</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住田町</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(気仙川 環境基準BOD75%値の調査地点による最大値) 単位:mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>2以下</td> <td>2以下</td> <td>2以下</td> <td>2以下</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td>陸前高田市</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住田町</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	2	2	2	2	2	陸前高田市	実績					住田町	実績					年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	2以下	2以下	2以下	2以下	2以下	陸前高田市	実績					住田町	実績				
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	2	2	2	2	2																																												
陸前高田市	実績																																																
住田町	実績																																																
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	2以下	2以下	2以下	2以下	2以下																																												
陸前高田市	実績																																																
住田町	実績																																																

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-10)

重点施策	水辺環境対策の推進(河川周辺の生態系への配慮、野生動植物の保護)																																				
項目	「けせんの清流」を守る/「けせんの海」を守る																																				
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																				
具体的取組内容・方法	<p>○公共事業等の工事区域における野生動植物保護のための情報提供や助言の場を設ける。 具体的には、「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。</p>																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(検討委員会の開催回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(希少野生動植物を誤って棄損した件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	2	2	2	2	2	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	0	0	0	0	0	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	2	2	2	2	2																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	0	0	0	0	0																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-11)

重点施策	海域環境保全の推進																		
項目	「けせんの海」を守る																		
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																		
具体的取組内容・方法	<p>○県(大船渡保健福祉環境センター)が策定した公共用水域水質測定計画に基づき、広田湾において次のとおり水質調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点 3地点(長部沖、矢の浦沖、広田湾中央)の表層・中層(水深2m) ・調査項目 7項目(pH、DO、COD、n-ヘキサン抽出物質、大腸菌数、全窒素、全燐) ・調査回数 各地点年6回(トータル年18回) 																		
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(水質調査回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	18	18	18	18	18	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
指標	18	18	18	18	18														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.3-12)

重点施策	海域環境保全の推進																		
項目	「けせんの海」を守る																		
実施主体	広田湾漁業協同組合、県(大船渡水産振興センター)																		
具体的取組内容・方法	<p>○広田湾の養殖漁場の水質について調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点 5地点(湾奥漁場) ・調査回数 12回(月1回) ・調査項目 透明度と3水深(表面、2.5m、B-1m)の水温、塩分、DO 																		
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(水質検査回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	48	48	48	48	48	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
指標	48	48	48	48	48														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.4-1)

重点施策	地域資源の循環利用の推進(木質バイオマスエネルギーの導入)																																																																										
項目	「けせんの資源」を活用する																																																																										
実施主体	陸前高田市(まちづくり推進課)、住田町(林政課)																																																																										
具体的取組内容・方法	○【陸前高田市】木質バイオマスエネルギー利用設備の設置に対し助成を行う。 ○【住田町】木質バイオマスエネルギーの導入を促進 ・ペレットストーブの利用を拡充するため、普及啓発を行う。(広報誌による周知、町文化産業まつりで展示会を開催) ・ペレットストーブの利用を拡充するため、実施主体に助成を行う。																																																																										
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①展示会開催数、②助成件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">陸前高田市</td> <td>指標②</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">住田町</td> <td>指標①</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(ペレットストーブ導入助成基数 ①陸前高田市、②住田町)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	陸前高田市	指標②	3	3	3	3	3	実績②						住田町	指標①	1	1	1	1	1	実績①						指標②	5	5	5	5	5	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	3	3	3	3	3	実績①						指標②	5	5	5	5	5	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																																						
陸前高田市	指標②	3	3	3	3	3																																																																					
	実績②																																																																										
住田町	指標①	1	1	1	1	1																																																																					
	実績①																																																																										
	指標②	5	5	5	5	5																																																																					
	実績②																																																																										
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																																						
指標①	3	3	3	3	3																																																																						
実績①																																																																											
指標②	5	5	5	5	5																																																																						
実績②																																																																											

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.4-2)

重点施策	地域資源の循環利用の推進(間伐材の利用推進)																		
項目	「けせんの資源」を活用する																		
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																		
具体的取組内容・方法	○森林を健全に育成するために必要な間伐のを実施にあたってはする場合、間伐材を林地に残存放置せず間伐材を極力搬出し販売するため、間伐材の利用を促進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は県有林において、搬出間伐を実施する。 ・森林組合等林業事業体は、間伐材の販売につなげるため、曲がりや小径木といった利用されにくい素材も搬出し、合板やチップ用として販売する。																		
取組目標(指標)及び実績	<p>アウトプット指標 気仙地方における間伐材利用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用率は大船渡管内</p>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	目標	45%	45%	45%	45%	45%	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9														
目標	45%	45%	45%	45%	45%														
実績																			

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.4-3)

重点施策	地域資源の循環利用の推進(森林認証の利用促進)																																				
項目	「けせんの資源」を活用する																																				
実施主体	住田町(林政課)																																				
具体的取組内容・方法	<p>○森林認証材の利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林認証材の流通を促進すべく、CoC認証取得工場に対し当町産森林認証材の活用の働きかけを行い、森林認証材の流通体制の構築に取り組む。 ・森林認証材を活用した製品開発を行う。 ・CoC認証取得の意欲がある工場に対して支援を行う。 ・森林認証材を活用した住宅等建築に助成を行う。 ・森林認証材の利用拡充のため、普及啓発を行う。(広報誌による周知、森林環境学習等町文化産業まつりで商品販売回を開催) 																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(CoC認証取得のための普及啓発活動回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(CoC認証取得事業者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1	1	1	1	1	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	1	1	2	2	3	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	1	1	1	1	1																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	1	1	2	2	3																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.5-1)

重点施策	森川海をフィールドとした環境活動の推進																																				
項目	「けせんの人」を育てる																																				
実施主体	陸前高田市(農林課、博物館)																																				
具体的取組内容・方法	○【陸前高田市立博物館】 市内の川・海に生息する生物の観察会等の実施。																																				
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(自然観察会実施回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(自然観察会等参加者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	3	3	3	3	3	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	50	50	50	50	50	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	3	3	3	3	3																																
実績																																					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																
指標	50	50	50	50	50																																
実績																																					

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.5-2)

重点施策	森川海をフィールドとした環境活動の推進																																																												
項目	「けせんの人」を育てる																																																												
実施主体	陸前高田市(まちづくり推進課)、住田町(教育委員会)																																																												
具体的取組内容・方法	○【陸前高田市】環境教育・出前講座及び水生生物調査の実施。 ○【住田町】森林環境学習及び水生生物による水質調査の実施。																																																												
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(広報等による啓発活動回数)①陸前高田市、②住田町</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(水生生物調査実施校数)①陸前高田市、②住田町</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	1	1	1	1	1	実績						指標②	1	1	1	1	1	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	2校	2校	2校	2校	2校	実績						指標②	1校	1校	1校	1校	1校	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	1	1	1	1	1																																																								
実績																																																													
指標②	1	1	1	1	1																																																								
実績																																																													
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	2校	2校	2校	2校	2校																																																								
実績																																																													
指標②	1校	1校	1校	1校	1校																																																								
実績																																																													

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.5-3)

重点施策	森川海をフィールドとした環境活動の推進																																																
項目	「けせんの人」を育てる																																																
実施主体	住田町(町民生活課、教育委員会、林政課)																																																
具体的取組内容・方法	○環境保全に関するイベント等を企画・実施する。 ・町民生活課⇒町民総参加による河川清掃の実施。 ・教育委員会・林政課⇒森林に関する体験教室を開催(花と緑の鑑賞会・秋種山ウォーキング種山散策会の実施)																																																
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(①河川清掃実施回数、②森林体験教室等開催数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(森林体験教室等参加者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	2	2	2	2	2	実績						指標②	1	1	1	1	1	実績						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標	60	60	60	60	60	実績					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標①	2	2	2	2	2																																												
実績																																																	
指標②	1	1	1	1	1																																												
実績																																																	
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																												
指標	60	60	60	60	60																																												
実績																																																	

気仙川流域基本計画実施計画票

(No.5-4)

重点施策	森川海をフィールドとした環境活動の推進																																																												
項目	「けせんの人」を育てる																																																												
実施主体	地域住民																																																												
具体的取組内容・方法	○県、市町は、地域住民主体の環境保全活動を支援する。 ・各市町は、管内の環境保全活動団体及び環境保全活動事業数を把握する。																																																												
取組目標(指標)及び実績	<p>プロセス指標(環境保全団体数) ①陸前高田市、②住田町</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>プロセス指標(環境保全活動事業数) ①陸前高田市、②住田町</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	5	5	5	5	5	実績①						指標②	2	2	3	3	3	実績②						年度	R5	R6	R7	R8	R9	指標①	5	5	5	5	5	実績①						指標②	2	2	3	3	3	実績②					
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	5	5	5	5	5																																																								
実績①																																																													
指標②	2	2	3	3	3																																																								
実績②																																																													
年度	R5	R6	R7	R8	R9																																																								
指標①	5	5	5	5	5																																																								
実績①																																																													
指標②	2	2	3	3	3																																																								
実績②																																																													

気仙川流域基本計画の概要

★計画の性格等
 (趣旨) 森川海条例に基づき計画を策定。健全な水循環を確保するため、関係機関が連携して取組みを推進。
 (性格・特徴) ①連携した取組みの指針 ②取組内容の重点化・実施計画の作成 (計画期間) R5～R9年度

★現状と課題 気仙川流域における「自然環境(森川海など)に係る現状と課題」について整理。

森林(山)の状況
 【現状】・森林率や民有林人工林率が県平均に比べ高く、民有林ではスギ、アカマツ、カラマツが多い。
 ・森林管理認証、持続性の高い森林経営システム導入。・松くい虫が継続、防除徹底が必要。
 【課題】
 ○私有林が多く、適切な管理を行うよう森林所有者への施業意欲喚起が必要。
 ○資源の循環利用を図るため、再造林を進め、適切に森林管理を行うことが必要。
 ○森林管理認証の拡大を図るため普及啓発が必要。 ○松くい虫、ナラ枯れの被害拡大防止が必要。

里地(里山)の状況
 【現状】・農地面積の4.7%が遊休農地。中山間地域等直接支払制度を導入し農地・水路等を維持管理活動実施。
 ・一部集落では遊休農地を活用して果樹・山菜等の栽培、あやめ・ひまわり等による景観形成を実施。
 ・陸前高田市では、農林漁業体験などの実施により、都市住民と農山漁村の交流を拡大。
 【課題】
 ○中山間地域等直接支払制度による集落協定等により、農地や水路・農道を維持管理していくことが必要。
 ○果樹・山菜等の栽培等が可能な遊休農地を把握し、その活用促進が必要。
 ○自然環境を活用したグリーンツーリズムの推進について、今後地区拡大可能性について検討が必要。

河川の状況
 【現状】・気仙川など主な河川の水質は環境基準を達成し良好。
 ・ツルヨシ等の水辺植物や柳等の低木林が分布し良好な河畔林を形成。
 ・污水处理人口普及率が67.6%と県(83.6%)に比べ低い。
 【課題】
 ○河川の改修や維持管理にあたっては、多自然川づくりを基本に進めていくことが必要。
 ○産業由来の濁水等が流出しないよう事業者の啓発が必要。 ○公共下水道や浄化槽等の整備促進が必要。

海の状況
 【現状】・広田湾の水質は環境基準を達成し良好。
 ・震災からの復旧事業が進み、漁船や養殖施設、種苗生産施設等の整備が完了。
 ・天然あわび・うに等主要な漁業・養殖業品目の生産量は平成22年度以前の水準に達しない状況が継続。
 【課題】
 ○公共下水道や浄化槽等の整備促進が必要。 ○広田湾における水質変化の実態の継続把握が必要。
 ○漁業環境の保全を図るため、産学官連携による改善方策の研究推進が必要。

地域資源の活用状況
 【現状】・陸前高田市生出地区では地域の水資源・森林資源を活用した取組みを実施。
 ・住田町では、ペレットボイラーやペレットストーブの導入など木質バイオエネルギー利用を促進。
 ・民間主導で畜産排せつ物のバイオマスエネルギー化(炭化製品への変換)の取組を推進中。
 【課題】
 ○公共施設だけでなく民間施設での木質バイオエネルギーの利用拡充が必要。
 ○環境に配慮した木材製品や間伐材の利用促進を図るため普及啓発・PR等が必要。
 ○地域資源の有効活用を図るためのネットワークづくりや普及啓発活動が必要。

環境活動を支える人々と環境教育(森川海をつなぐ多様な主体の連携)
 【現状】・幼稚園児から高齢者まで、様々な環境学習等を通じて地域の恵まれた自然環境を大切に活動を実施。
 ・各地区コミュニティ、町内会、民間団体等では海岸・河川等の清掃活動や各種イベント・啓発活動を実施。
 ・行政では出前講座、生物観察会、天体観測会など普及啓発事業を実施。
 【課題】
 ○小中学校における環境教育の継続的な推進が必要。 ○行政と民間団体等が連携した取組みが必要。
 ○研修会、出前講座等を開催し環境ボランティアや指導者の育成が必要。
 ○地域施設と地域人材をつなぐネットワークづくりが必要。

★ビジョンと望ましい姿 流域ビジョン(将来像)と望ましい姿(イメージ)を提示。

ビジョン **明日のけせんを育む・「人と自然との共生」**

わたしたちは、日々の暮らしや生業の中で、自然の脅威と向き合いながら、けせんの豊かな自然の恵みを楽しんできました。また、明日のけせんも「人と自然との共生」によって生まれ、自然環境という地域の資源を生かすことによって、わたしたちの新たな未来は開かれていきます。新たな視点にたって、人と自然との共生する地域社会をつくり、次世代に引き継ぐことは、わたしたちの使命であります。

望ましい姿(イメージ)

- 若者たちのボランティアによる植林・間伐などが行われ、豊かな森が育っている。
- 潤いのある農山村風景が広がり、自然とのふれあいを求めて若者たちが訪れてくる。
- 清らかな川にはアユやカジカが棲み、子どもや大人たちが釣りや川遊びをしている。
- ゴミひとつない白砂青松の海浜には、沢山の子どもや若者たちが水と戯れている。
- みんなで守り育てた森・里・川・海の恵みは、わたしたちの生活の中で息づいている。

★具体施策 ビジョンと望ましい姿を実現するため、施策の推進方向と重点施策を提示。

●推進方向	●重点施策
①「けせんの森」を育てる	○適正な森林施業・森林整備の推進 ○森林管理認証の推進
②「けせんの里」を利用する	○農地の保全対策の推進 ○遊休農地の活用推進 ○自然環境の活用推進
③「けせんの清流」を守る	○下水道整備等の推進 ○発生源対策の推進 ○水辺環境対策の推進 ○海域環境保全の推進
④「けせんの海」を守る	○地域資源の循環利用の推進
⑤「けせんの資源」を活用する	○森川海をフィールドとした環境活動の推進
⑥「けせんの人」を育てる	○森川海をフィールドとした環境活動の推進

気仙川流域基本計画推進協議会で進行管理

気仙川流域基本計画推進協議会設置要綱

(設置)

第1 気仙川流域（陸前高田市及び住田町の全域）における森と川と海の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年岩手県条例第64号）第7条第1項に規定する流域基本計画（以下「流域基本計画」という。）を策定し、その推進を図ることを目的として、気仙川流域基本計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌)

第2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 気仙川流域における流域基本計画の策定に関すること。
- (2) 気仙川流域における流域基本計画の進行管理に関すること。
- (3) その他流域基本計画の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3 協議会は、別表1に掲げる団体の代表者等（以下「委員」という。）をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の任期は2年とする。
ただし、任期途中で選任された場合は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 協議会は、会長が招集する。

- 2 委員がやむを得ない理由により出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。
- 3 会議には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターにおいて処理する。

(補則)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この要綱は、平成18年8月4日から施行する。
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
この要綱は、平成26年9月29日から施行する。
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
この要綱は、令和元年12月5日から施行する。
この要綱は、令和2年11月25日から施行する。

【別表 1】

気仙川流域基本計画推進協議会構成員

(令和4年4月現在)

番号	構成団体	
1	気仙川漁業協同組合	
2	広田湾漁業協同組合	
3	大船渡市農業協同組合	
4	陸前高田市森林組合	
5	気仙地方森林組合（協議会会長）	
6	陸前高田商工会	
7	住田素材生産業協同組合	
8	陸前高田土地改良区	
9	陸前高田市コミュニティ推進協議会連合会	
10	住田町自治公民館連絡協議会	
11	陸前高田市地域女性団体協議会	
12	住田町女性団体連絡協議会	
13	陸前高田市立広田小学校	
14	陸前高田市立博物館	
15	北里大学海洋生命科学部	
16	三陸中部森林管理署	
17	陸前高田市市民協働部	
18	住田町町民生活課	
19	沿岸広域 振興局	経営企画部大船渡地域振興センター
20		保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター
21		農林部大船渡農林振興センター
22		水産部大船渡水産振興センター
23		土木部大船渡土木センター